

**声明 「村野藤吾の八幡図書館」への価値認識と保存姿勢の欠如による
解体の正当化を厳しく批判し責任を問う**

平成28年6月22日
村野藤吾の八幡図書館解体を止める緊急署名・実行委員会
代表 三輪 俊和（北九州市立大学名誉教授）

《声明発表にあたって》

当実行委員会は「村野藤吾の八幡図書館解体」が止まることを切に願い、緊急の署名に取り組みました。反響は大きくひと月余りの短期間で4,508筆(6/13 最終)に達し、「価値に気付いて、解体を止めて」の声が高まりました。これまで知らされていなかったことの証です。「はじめて知って驚いている！ どうしてこんなことをするのか？」また、新八幡図書館に期待していた人々から「こんなひどい図書館にしておいて解体ができるのか！」との意見も多く寄せられています。

このような中、ついに本体の解体が始まり、これまでに提出してきた「要望書(5/27)」「質問状(6/6)」「提案(6/8)」「陳情書(6/13)」で求め続けた「解体の中止」「外壁デザインを一部だけでも残すこと」を検討した形跡は見られないままです。

特に、先日（6月2日）の記者会見での「村野藤吾の八幡図書館」（旧八幡図書館）解体に関する市長の認識（以下の各項）は、市内外からこれまでに寄せられた専門家を含む多くの意見や助言・提案をまったく考慮していないことを示すものです。「総合的に判断」したとき、なぜ解体が正当化されるのか、納得できる説明はなされていません。

当会の見解

（1）解体方針に正当性はない

①新病院移転先決定(2012. 11. 22 記者会見で発表)は、根拠が不明であり不当

- ・2012年8月の記者会見で、移転先は「関係者と相談し慎重に精査する」としておきながら「尾倉小学校跡地」を移転先に選定したが、選定の根拠や経過は未だに不開示である。不開示理由は「意思決定の過程にあり公表することで市政に支障をきたす」としている。
- ・既に解体に着手し決定から実施に移っている今、市民への責任ある説明が残ったままであることは、疑問をさらに大きくしている。

②新病院移転先発表(記者会見)時の説明内容は、事実を伝えず不正確

- ・「尾倉小学校跡地は17,000㎡、一体の土地が確保できた」と表明したが、その地積図面積17,000㎡の実態は、既存棟（旧九国大文化交流センター）で毀損され、奥を土手と高台に囲まれた窪地の湿地である。
- ・更地は僅か62%の約10,500㎡で、大病院建設を想定できない欠陥土地である。この中に新病院および駐車場をどのように配置するのかを示す図を作成しないまま、口頭で発表したのみであった。このことが今日まで続く疑問の根源をなしている。私たち市民および報道関係者に土地の形状を明らかに伝えず、事実を誤認させて計画をスタートさせている。

※図の不存在は、病院局長に提出した質問状(2016. 1. 18)への回答(2. 9)で明かされた。基本構想(2013年5月)でも、既存棟の活用を明示していない。

③「旧図書館を解体し新八幡病院の敷地として活用する」計画(2014.3.31 発表)
は、移転先の瑕疵によるもの

- ・保健病院常任委員会が2014年3月11日に「新病院の敷地不足を補い機能を充実させるため、近隣市有地の活用を」との曖昧な表現の提言を行った。その僅か20日後に「市民会館の機能廃止と図書館の移転・解体」が発表されている。
- ・提言が「解体ありきで準備された計画」の伏線となり、その後の全てを決定づけるものとなっている。所管事務調査に携わった議員が現地調査など提言作成の過程で、どこまでこの問題の重要性を認識していたのか疑問である。
- ・所管事務調査の詳細は文書開示の対象になっておらず、市民が知り得ないことも疑問を大きくしている。
- ・「尾倉小学校跡地」だけでは用地が不足すると表明した時点で、新病院移転先に「瑕疵物件」を選定したことになる。
- ・敷地不足は、移転先を尾倉小学校跡地としておきながら、既存棟の撤去を所有者(九国大)に求めないことから生じている。
- ・既存棟の活用(購入)はコスト削減のためとの説明が繰り返されているが、まったく根拠がないと断言できる。低層階(3階建)であり新病院はその半分を使うのみであるから、容積率は全体の5分の1程度にしかならない。しかもその敷地が4分の1を占めることで用地不足を生じている。新病院設計の中に、この程度の床面積は一体で入れる方が合理的でありコスト削減でもある。
- ・さらに、新八幡図書館が不十分な施設であることは、誰の目にも明らかであって、既存棟全体を図書館とする見直しが必要である。
- ・土地の有効活用を考えれば所有者に撤去を求めることが当然である。撤去費用を請求される立場にあるから譲渡を申し入れたのであれば、土地の貸借契約に行政上の瑕疵があると言いたい。
- ・既存棟の建設後、所有者が使用した期間は僅かであり市が借り上げて使い続けてきた。建設の目的にも市民は疑念の目を向けている。
- ・既存棟(築18年以上経過)をわざわざ購入し、平野小学校跡地をその対価として提供した(差額3,800万円を受領)ことは疑問を増大させている。

④「議会にその都度説明し承認を得て進めて来た」手続きは、要望無視の連続

- ・地元の市民団体が公表に先立って3月6日に提出した存続の「要望書」や「署名」は一顧もされていない。
- ・5～6月にかけて行われた利用団体への説明は、決定を通告し説明するのみであった。利用者はとまどい納得できず不満のままである。市民憲章の「学ぶ楽しさを深め 文化のかおるまちにします」に逆行し『文化の砂漠』にしていると憤っている。
- ・議会では「丁寧に説明し概ね理解を得た」と市長は答弁しているが、実情は結論を聞かされただけ、意見を受け付けてもらえなかったのである。
- ・本会議および常任委員会の傍聴をとおして、審議が尽くされたとは到底認められない。殆どの議員が八幡の限られた地域のこととして関心を示さず、発言もなく、歴史的背景など現地のことを大部分の議員が知らないまま、手続きが進められ、市長提案を承認している。
- ・「価値」を一番知っているのは地元住民である。まさしく生活の一部になっている地域文化そのものを剥ぎとることは、理不尽である。

(2)「文化財保護だけの基準や判断では決められない」との認識は間違い

①方針決定に、専門家の知見や市民の意見が入れられていない

- ・専門的な検証を受けての判断こそが責任ある認識である。これまでの方針決定に専門家が関わっていないことを病院局は平然と認めている。このような扱いで「村野藤吾の八幡図書館」解体を進める市政に愕然としている。
- ・専門家や市民が「文化財になるべき建物、歴史的文化的遺産である」と強く訴えていることを、市長と議員が受け止めず、過去と未来の歴史への謙虚さを欠き、決定事項は変えられないとの対応に終始したことは無責任である。
- ・「村野藤吾の図書館」について、村野藤吾の作品ではないとの誤解が地元の専門家や市民の中にあつたことが解体容認の一つの根拠となっている。しかしながら、東京の市民グループ「村野藤吾と産業遺産のまち・八幡たてもの応援団」の調査によって、村野藤吾が制作したことが確認された。専門的な検証を積極的に行わなかったことによる大きな損失である。

②「耐震工事をはじめ維持管理コストも相当額にのぼる」ことはない

- ・市民会館の建物としての健全性は専門家が認めている。
- ・図書館は 2008 年にエレベーター（残存価値あり）、多目的トイレが設置されている。2008 年 6 月、2010 年 6 月の議会で、当時の幹部が「広く市民に親しまれているので大切に使う方針」と答弁しているが、その方針の継続性が担保されておらず、市政への信頼を損なっている。
- ・文化庁の「近現代建造物緊急重点調査事業」を活用すれば、財政負担を軽減できる。価値を認めてその方向で対応すれば解決できた問題である。
- ・戸畑図書館には 9 億円の改修費を充てているが、村野藤吾の八幡図書館に必要な経費（2 億 7 千万円）をなぜ出せないのか、理解できない。特に、新八幡図書館が全く図書館の体をなしていないことを目の当たりにして、八幡東区は捨てられたと痛切に感じている。

③市民会館・図書館・周辺樹林の価値を認識していない

- ・市民会館はホールが命であり、音響の素晴らしさにある。市民会館最終日の中学校吹奏楽部演奏会は素晴らしいものであった。「どうしてこんな音のよい素晴らしい演奏会場を潰すのか」と、親子が残念そうに会話していた。
- ・旧図書館の閉館前の「思い出ノート」から紹介する。
「高校時代からよく来ています。すごく味のある外観なので、そして居心地も実にとっても良いので残して欲しい。ただその気持ちのみです！」
「この図書館は素晴らしい環境の中にあります。まわりに樹林が立ち並び、新緑、紅葉の時期は綺麗で和ませてくれます。こんな図書館は他に見られません。是非残して欲しい」
- ・図書館の命は読書環境に尽きる。新図書館は、既存棟の間取りすら変更せず、機能を取りあえず押し込んでいる。1、2 階の広い吹き抜けのホールは無駄な空間で、図書館の機能を備えた造りとはとても思えない。

(3) おわりに

- ①「村野藤吾の八幡図書館」は解体され跡形もなく切り刻まれてしまいました。この責任は誰が誰に対して取るのでしょうか。二度と取り返せない貴重な歴史的・文化的遺産、戦災からの復興の歴史を断ち切ってしまったのです。
- ② モニュメントの制作にあたっては、歴史の記憶を後世につなぐ責任を果たすべく、専門家や市民の意見を広く取り入れることを求めます。